

審議会等会議録

審議会等の名称	平成26年度山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会
開催日時	平成26年6月4日（水曜日）10:00～12:30
開催場所	山口総合支所 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、長谷川委員、澤村委員、吉田委員、小泉委員、佐々木委員、緑委員、内田委員、堅田委員、林委員、斉藤委員
欠席者	坂本委員
事務局	<p>【市健康福祉部】</p> <p>大田部長、有田次長、有田参事、田中課長、長弘課長、中川課長、杉山課長、山本主幹、二段主査</p> <p>【市社会福祉協議会】</p> <p>原会長、野村次長、御園生事務局長、時乗事務局長、田辺事務局長、林事務局長、福原事務局長、松村主幹、田中主幹、吉武主査、中野主事</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 山口市健康福祉部長あいさつ 2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長、副会長選任 (2) 平成25年度実施状について <ol style="list-style-type: none"> ①基本目標1「自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり」 ②基本目標2「安全安心して生活できる地域づくり」 ③基本目標3「総合的な福祉サービスの向上」 (3) 平成26年度実施予定について <ol style="list-style-type: none"> ①基本目標1「地域福祉を推進するひとづくり」 ②基本目標2「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」 ③基本目標3「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」 (4) その他
内容	<p>次第に基づき、次のとおり進められた。</p> <p>【事務局】</p> <p>ただ今から、平成26年度山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日は御多用中にもかかわらず本評価委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、御就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、御案内のとおり、本評価委員会は、計画の進行管理を行うものでございますが、今回は、本年3月に平成26年度から29年度までの計画を策定いたしましたことから、それまでの計画に係ります平成25年度の実施状況と、新たに策定いたしました計画に係ります平成26年度の実施予定等に</p>

1 山口市健康
福祉部長あい
さつ

つきまして、皆様方に御協議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、評価委員会における審議状況等につきましては、市及び市社協のホームページにおいて、市民の皆様に対しまして公開しております。つきましては例年のとおり、本日の会議内容を記録させていただき、委員の皆様方のお名前や所属等を記載されました名簿、評価委員会の会議録等につきましても公開とさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本日ご審議いただきます事項は、会議次第のとおりでございます。

それでは会議次第に従いまして進行させていただきます。

【事務局】

はじめに、次第の1、山口市健康福祉部長あいさつを、大田部長が申し上げます。

【大田部長】

おはようございます。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を、また、梅雨に入りまして足元のお悪い中を、平成26年度市地域福祉計画・市地域福祉活動計画評価委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

またこの度は、評価委員の御就任に際しましては、快くお引き受けをいただきましてありがとうございます。重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

ほとんどの委員の皆様は、このたび策定いたしました新たな計画の策定委員から引き続いての御就任でございまして、策定に際しましての皆様のお尽力に対しまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、民生委員・児童委員協議会から新たに佐々木委員に御就任をいただき、皆様方には、これから計画の最終年度であります平成29年度までの長きにわたりまして、計画の進行管理に携わっていただくこととなるところでございます。どうかよろしくお祈りを申し上げます。

御案内のとおり、本市におきましても、人口が減少に転じてきているところでございまして、単身世帯、あるいは高齢者のみの世帯も増加をいたしておりまして、養育力や介護力といったこれまで維持されて参りました家庭の機能の低下も非常に心配をされているところでございます。また、全国的には新聞報道でもございますように、行方不明高齢者あるいは戸籍の無い子どもが存在するといったことが顕在化しておりまして、新たな課題への対応も求められているところでございます。このような中で、住み慣れた地域において一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、住民や地域はもとより、自治会や福祉関係団体、民間企業など、地域における様々な主体とともに協力連携をいたしまして、本計画を着実に実行することによりまし

<p>2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ</p>	<p>て、地域課題の解決に、一つ一つ取り組んで参りたいと考えているところでございます。</p> <p>本日の評価委員会におきましては、これまでの計画に基づきます昨年度の具体的な取り組みと、新たな計画に掲げております今後の実施予定などを御説明させていただきたいと存じます。委員の皆様の方からの御意見御提言をいただきまして、今後の事業推進に反映して参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見等賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>甚だ簡単ではございますけれども、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いをいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>続きまして次第の2、山口市社会福祉協議会会長あいさつを、原会長が申し上げます。</p> <p>【原会長】</p> <p>みなさまおはようございます。市社会福祉協議会の原でございます。本日の山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日はあいにくのお天気ではございますが、委員の皆様方には大変お忙しい中を御出席をいただきまして誠にありがとうございます。平素は皆様には、山口市社会福祉協議会の事業推進に対しまして、格別な御理解と御協力を賜っておりますことに、まずもって御礼を申し上げます。またこの度は、山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画の評価委員を快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。さらに、昨年度は、平成26年度から平成29年度までの4カ年間を計画年度とした、新たな計画の策定に携わっていただくなど、大変な御尽力をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>本日の評価委員会は、前計画の昨年度の取り組み及び、進捗状況について説明を行った後、昨年度策定いたしました新計画の項目に従いまして、今年度の取り組みを御説明させていただきます。評価委員の皆様には、地域福祉推進活動のリーダーとして、豊富な知識と経験に基づかれた目線での御意見をいただきたいと思います。どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。</p>
<p>3 自己紹介</p>	<p>【事務局】</p> <p>続きまして、次第の3、自己紹介でございます。このメンバーでは初めての委員会でございますので、所属団体名とお名前について、自己紹介をいただけたらと存じます。次第の資料の3ページに名簿を掲載しております。ご覧いただきたいと思います。</p> <p>本日の欠席委員は、坂本委員です。長谷川委員につきましては少し遅れてこられると伺っております。</p> <p>名簿順に自己紹介をお願いいたします。草平委員さんからお願いいたします。</p>

4 議事
(1) 会長、副会長
選任

す。

〔委員による自己紹介〕

【事務局】

ありがとうございました。つづきまして、本日出席いたしております事務局でございますが、同じく会議次第の4ページに事務局職員の名簿を掲載しております。時間の都合もございますので、この名簿と席次表を持ちまして、事務局の御紹介に代えさせていただきたいと思っております。

【事務局】

続きまして、次第の4、議事に入りますが、まず、会長・副会長の選任につきまして、本会設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、みなさまの互選によりお願いしたいと存じますが、どなたか立候補、推薦等ございませんでしょうか。

ない様でありましたら、事務局より提案したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、会長に草平委員、副会長に高野委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔拍手全員〕

ありがとうございます。それでは、会長を草平委員に、副会長を高野委員にお願いします。会長と副会長は前のお席にお願いいたします。

なお、評価委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。草平会長、よろしくをお願いいたします。

【草平会長】

みなさん、どうぞよろしくをお願いいたします。ただ今、会長に選任されました草平でございます。私自身は今、地域福祉をずっと担当しているわけですが、今年、町内会の防災委員に選ばれて、この4月から防災教育と言うのを受けております。一般市民としてですね。この進め方と言うのは、地域福祉と全く同じだなあと思いつつながら、受講者として山口市で安心して安全に暮らせるというのはどういった形で行っているのかというのを非常に興味深く感じておりますし、町内会の一員としてどういう風に無理なく活動できるかと言うことを、市民として考えているところでございます。

また、昨日で終わりましたが、「サイレント・プア」というNHKのドラマがありました。あまり福祉関係者以外には反響がなかったのではないかと思います。色んなものを考えさせられるドラマでした。社会福祉協議会を中心とする専門職が、苦悩する、頑張るだけでいいのか。あるいは、行政

<p>(2) 平成25年度実施状について</p> <p>①基本目標1 「自立支援と社会参加による 支え合いの仕組みづくり」</p>	<p>の立場はどうか。また、市民はどういう風に福祉を理解し協力するのか、隠された福祉課題にどう取り組むのかという、いろいろ見せてくれているのですが、これについて皆さんと一緒に深めることができるといような、非常に良いきっかけだったのではないかと考えております。それだけ問題提起される番組でした。</p> <p>では、今、部長さん、会長さんからお話がありました、新しく策定した計画、ならびに昨年までの計画の評価と今年の活動について検討する機会を与えられましたので、これから進行していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の2番目、25年度の実施状況について、事務局から御説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料の1-1、25年度の実施状況から御説明いたします。時間の都合もございまして、主要なところを御説明いたします。なお、説明につきましては、例えば1ページの「活動目標1 ボランティア活動や市民活動の推進」でありましたら、活動名、実施内容、市社協の取り組みを説明させていただいた後に、市の取り組みを説明させていただいて、それから次のページに行く、という様に御説明いたします。</p> <p>まず1ページ、活動目標1「ボランティア活動や市民活動の推進」です。</p> <p>①「地域福祉活動の啓発推進による財源の確保」について、市社協では、社協だよりを通じて、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の使途を掲載し、募金協力について周知を図りました。社協だよりにつきましては、資料3として、昨年度に発行したものをお配りしております。それから、ボランティアやまぐち、これは山口支部の広報紙ですが、これを通じてボランティアグループへ民間助成の情報の提供を行いました。結果としては、昨年度の応募はございませんでした。</p> <p>次に②「ボランティア活動団体の交流促進や効果的な情報発信」について、市社協の取り組みとして、山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会の中で、ボランティア相互の連携を図るため、交流会を開催しました。昨年10月18日、阿知須のお元気館で行い、参加者は106名でした。内容は笑いヨガや茶話会等でしたが、茶話会の中で色んな情報交換ができました。ここには記載しておりませんが、その上の項で申し上げましたが、ボランティアやまぐちを年間6回発行しておりまして、この中でも情報提供しております。</p> <p>市の取り組みにつきましては、②「ボランティア活動団体の交流促進や効果的な情報発信」について、市報配布ルートを活用して、社協だより等広報紙を広く市民に配布し、広報周知を支援しました。</p> <p>それから⑤「市民活動団体同士のネットワーク機能の充実」について、市民活動団体と地域コミュニティ、行政が集う交流会を実施しました。このページは以上でございます。</p> <p>次に2ページ、活動目標2「地域福祉の人材発掘・育成の推進」です。</p> <p>①「ボランティア養成事業の推進」について、市社協では、災害ボランテ</p>
---	--

ィア登録者を対象に、災害ボランティアの研修会を開催しました。これは、1月25日に、山口南総合センターのホールにおいて開催しました。参加者は200名、内容は、阿東の豪雨災害から学ぶことということで、災害に強い地域づくりを進めるために、講師に内閣府防災ボランティア活動検討会の弘中 秀治様を招き御講演をいただきました。また、この講演の前に、市社協の阿東支部の職員による災害ボランティアセンターの活動や、現地でのボランティアの活動状況なども説明しました。昨年度は阿東での災害があり、災害に対するボランティアの関心が高く、阿東の災害に來られた方約700名の方にボランティア登録していただきましたが、その方にも周知しての講演会となりました。それから、阿知須支部でも、災害救援ボランティア研修会の開催をしております。1月17日147名が参加されています。それから、小郡支部でも、災害救援ボランティア研修会を開催しております、これも2月25日、91名が参加されました。

市では、手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座、手話・点字教室、認知症サポーター養成事業を実施いたしました。それから、市報等によるボランティア活動のPRとしまして、同じく市報配布ルート等の活用、それから、社協でで開催されましたボランティア研修への参加等によりまして、情報収集を行いました。

次に3ページ、活動目標3「福祉教育の推進」です。

②「福祉教育推進指定校の設置」について、市社協の実施状況ですが、この事業は、平成22年度から福祉教育推進協力校として、希望校の中から、毎年小学校を2校、中学校を1～2校指定をしまして、福祉教育の推進及び他機関との連携を図るもので、指定期間は2年間です。昨年度においては、24年度から引き続きの学校が小郡小学校、小鱈小学校、阿東東中学校、昨年度新たに指定しました学校が、島地小学校、さくら小学校、川西中学校と仁保中学校となっております。普段、小・中学校から、福祉体験学習の依頼は、指定校でなくてもありますが、指定校になることにより、福祉体験学習だけでなく、地域の行事に児童たちを参加させる、例えば、地域の敬老会への参加、施設訪問、高齢者宅の訪問など、取り組みを新たにさせていただいたという実績もあります。

次に、③「福祉教育情報交換会の開催」について、8月5日に実施する予定にしておりましたが、阿東の災害の影響により、実施できませんでした。学校の先生にも御参加いただくことから、2学期以降の調整も難しかったもので、必要などころにつきましては、他校で行われております福祉体験学習や福祉教育についての情報提供を行いました。

市では、②「福祉教育推進指定校の設置」につきまして、福祉教育推進指定校7校への補助金の交付により福祉教育活動を支援しました。それから、学校教育課でも調整及び支援を行いました。

次に4ページ、活動目標4「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」です。

①「ユニバーサルデザイン普及啓発の推進」について、市社協では、市内の各小・中学校において福祉体験学習を開催する際に、ユニバーサルデザインの考え方や道具等を紹介し啓発をはかりました。地区社協で開催されてい

る福祉研修会等でも同様に周知を図りました。昨年、ユニバーサルデザインについて社協が紹介したことを、中学校で生徒さんがまとめられ、また、生徒独自で調査をされ、それを参観日で発表されました。その参観日には保護者の方も多数来られており、社協が紹介したものを生徒を通じてまた保護者にもPRできたというのも新しい取り組みだったのではないかと考えております。

市の方では、各種計画の点字資料作成の支援、各種審議会の資料にSPコードの導入を支援しました。

次に、活動目標5「企業の社会貢献活動・地域の地域貢献活動の推進」です。

①「社会貢献活動・地域貢献活動の相談窓口の機能充実」について、市社協では、社会貢献活動に関する相談や活動の場の調整を行いました。ひとつは、大歳地区において、中国電力株式会社山口支社により、一人暮らし高齢者宅へ電気設備の点検、清掃活動を実施され、これの調整を関係者、特に民生委員等を通じて行いました。それから、企業のエコキャップ回収の協力を行いました。それから、その他企業からの地域における社会貢献活動についての活動の紹介等を行っております。

③「企業ボランティア活動促進モデル事業所」の指定及び開拓について、企業ボランティア活動促進モデル事業所としまして、株式会社三宅商事を県社会福祉協議会へ推薦しまして、このモデル事業所の指定を受けられたところでございます。これにより、三宅商事が、エコキャップの回収に積極的に励んでいただいたり、各小・中学校に出向かれ、掃除教室なども開催しております。それから、有償サービス協力会員の方を対象に、掃除の仕方の勉強会の開催であるとか、地域の課題の中から、地域でゴミ出しの回収事業に繋がったという事例もございます。企業と地域が一緒になって、取り組むことができた貴重な事業ではなかったかと思っております。

市では、①「社会貢献活動地域貢献活動の相談窓口の機能充実」について、商工振興課において、企業の社会貢献活動、地域貢献活動の情報提供を行って参りました。基本目標1につきまして、説明は以上でございます。

【草平会長】

基本目標1について、ご質問や御意見、なにかお気づき等ありましたらお願いします。

【高野副会長】

次の計画の実施とも関わるかもしれませんが、これは、これまでの計画の実施状況ですので、次とのかかわりがあるかとも思いますけれども、新しい地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定を検討するにあたって、たとえば協働のまちづくりとの関係をどのように整理していくのかと言う議論を最初に行ったかと思っております。その意味で、例えば今お話のあった、活動目標1の最後の⑥の部分で、推進委員会に委員として参加されたこと、あるいは、推進プランに基づいて各種支援を実施されたといったあたりが、具体的にどういう形で動いておられるのか、もし今お分かりでしたら教えていただければと

思いますし、今後どのような関係をお考えになっているのかということ、次のところで出てくるのかもしれませんが、そこでお聞かせいただければと思います。

【事務局】

今すぐ手元にないので即答できませんが、御指摘のとおり、協働と福祉計画との棲み分けと言うのは、自治会連合会や地域づくり協議会等と接する中でも、非常に気にされていると感じております。具体的には、やはり小地域福祉活動計画と地域づくり計画との棲み分けを一番気になさっています。これにつきまして、小地域福祉計画を作られる際に、地域づくり計画との棲み分けをどうするか、地域の福祉課題を解決するのにどうするのかというなかで、地域福祉計画・地域福祉活動計画がその大きな方向性として存在するんだということで、私ども福祉サイド、あるいは協働推進サイドも地元の皆様には御説明している現状です。この協働推進プランの推進というなかで具体的にというお答えはできないのですけれども、流れとしてはこういう動きをしていると言うところでございます。

【高野副会長】

ありがとうございます。

【草平会長】

ただ今、長谷川委員が来られましたが、質疑の後で長谷川委員の自己紹介をいただきたいと思います。そのほかにいかがでしょうか。

【堅田委員】

最初に教えていただきたいのですが、今、活動目標に対して活動名があつて、それに対して、市社協や市の取り組みを御説明いただいたんですけども、この評価委員会と言うのは、その活動目標に対して市社協や市が取組んでいったことを評価していく、どうやっていったか評価していく。それとも、それを受けた人がどういう風感じて、それがどう広がって行ったかまで評価していく、どこまでの評価をこの評価委員会でしていったらよいのか、というところを教えていただきたいです。

【草平会長】

最初にその辺のことをきちっと。今までの表では、それぞれの取り組みまですよね。市民への広がりはどうだったかなというところでございますが、どうでしょうか。まず、客観的に見えるところは市社協、市の取り組み、いわゆる事務局側の取り組みであつて、究極的な目標は、市民にどこまで伝わったか、市民がどう行動したかと言うところが非常に重要であるが、そのところが見えないのではないかというのは、御指摘とも取れますが、そう捉えてよろしゅうございますか。では、そのところはどうかだつたのだろうかというところまでは記載がないわけではございますが、少しそのところも意識しましょうということで、これだけの材料では今、今日すぐには難しい

ところがありますから、最終的には、働きかけがあった、では山口市の地域福祉計画はどのような風に進んだかというところまで念頭に置かなければいけませんよという御指摘だと思いますので、そのところを入れながら、事務局側の資料をいただくときにそういうところもまず、考慮に入れていただく必要もございませし、評価委員として、そのところも意識しながら、読み解いていくと言うところを、事前にそういうところを準備していただく。プラス、こちらの委員のほうも、そのところを意識しながら発言をするという形にいたしたいと思います。今日すぐにはそのあたりの十分な材料がないかもしれませんが、今後そういうところについての御指摘だという風に受け止めたいと思います。全体を通しての御意見でしたけれども、そのほか、この項目につきまして御意見等はございませんでしょうか。

【吉田委員】

福祉教育の推進というところで、福祉教育推進指定校の設置ということがあります、学校現場からしたら、やはりありがたいという御意見をいただいております。これは実際、小学校等では、もちろん、こういった指定はなくても総合的な学習などで、福祉関係もやっておりますし、地域に出て行くということによってやっはいるのですが、こういった指定を受けることによって、福祉教育と言う視点から、改めて教育活動を整理できるということでは、非常に良い契機になったといったお話をいただいておりますので、これは学校現場においてありがたい活動であるという風に思っております。以上です。

【草平会長】

ありがとうございます。先ほど堅田委員さんの答えの形で、学校では大変助かっていると言う御意見でした。そのほか、この項についてはよろしいでしょうか。

【緑委員】

全体的に広報のあり方なんですけれども、市社協の広報、宮野地区住民座談会でも出ていたのですけれども、ごみごみして読みにくい、焦点が絞られていない、ということが毎年出て参ります。ただ事業をやったから、活動をやったからということでの掲載ではなくして、やはりこの地域福祉計画に沿ったようなページの編成、そういったもので取組んでいただいたらよいかと思いますし、また、地区社協あたりも機関紙を年3～4回、また、行事ごとに全戸回覧、あるいは全戸配布と言う形で、チラシなどを配布いたします。この裏表、表は行事案内をします、裏辺りも空白な面もあります。そういったものの活用、地区社協の啓発、利用した啓発、取組み、そういった、情報提供いただければできるのではないだろうかと思ひます。

それから今、吉田委員からもお話が出ましたけれども、宮野も単独で中学校の福祉教育指定を行っております。3年がかりで行っております。まず1年目はですね、準備期間ということで、やはり学校ぐるみ、生徒ぐるみ、生徒会ぐるみ、あるいは保護者ぐるみで取組んでいただくということで、最初は1年間というのはその準備期間、金を出す必要ないかと思ひますが、指

<p>②基本目標2 「安全安心して生活できる地域づくり」</p>	<p>定の準備期間ということで、事前の1年間、そういう期間を設けて取り組んでいただいて、そして後の2年間は実質の体験の取り組みの期間として取り組んでいただくというかたちでやっております。これは福祉教育だけでなく、人権学習、についてはずっと長年指定をさせていただいて、それぞれ取り組みをさせていただいておりますけれども、やはり継続して準備が十分、生徒会、児童会の中で話し合えるような期間を設けてあげることが必要ではないかと思えます。以上。参考として申し上げさせていただきました。</p> <p>【草平会長】 ありがとうございます。まずは第1点目が社協だよりの構成についてということで、座談会のほうで御意見があったということ、計画の内容について反映していただきたいという御意見、また、座談会の方で社協だよりが話題になるということはそれだけ認知度があるということございまして、その中で次の段階として内容の方についての御意見があったということ、また、地区社協で独自に関係の団体と連絡を取りながら、ともに人材の育成について努力されていると言うお話でございました。そのほかございませんでしょうか。</p> <p>では、長谷川委員の自己紹介をお願いいたします。</p> <p>【長谷川委員】 山口県立大学社会福祉学部の長谷川です。授業があったものですから、遅れてきてしまって大変申しわけございませんでした。</p> <p>計画策定の評価委員会と言うことで、計画策定の方は昨年度かかわらせていただきまして、いろいろ意見を述べさせていただいたところもありますので、述べた以上は、評価委員会のほうできちんと評価をして、検証をしていく責任も伴っているという風には思っておりますので、そのところはしっかりと、評価、それから進捗状況を見守りながら、できる範囲でこちらのほうもかかわらせていただきたいと思っておりますので、みなさん、よろしく願いいたします。</p> <p>【草平会長】 では、続いて時間もございますので、基本目標2に入ろうと思っておりますので、引き続き事務局の方から御説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】 基本目標2「安全安心して生活できる地域づくり」です。資料は5ページからとなります。この中の活動目標1「地域の生活課題の発見・把握と仕組みづくり」です。</p> <p>①「地区住民座談会の開催」について、市社協では、小郡支部、阿知須支部、阿東支部を指定し、地区住民座談会の開催を行いました。ただ、阿東支部につきましては、災害の関係で、第1回目だけの開催でした。</p> <p>次に②「小地域福祉活動計画の策定」です。小地域福祉活動計画の策定の推進、それから支援を行いました。昨年度の取り組みですが、第1次計画と</p>
--------------------------------------	--

しまして、柚野地区社協を指定し、計画策定の支援を行いました。第2次計画としまして、大歳地区社協を指定し、計画策定の支援を行いました。第3次計画としまして、白石地区社協、宮野地区社協、秋穂二島地区社協を指定させていただいて、計画策定の支援を行いました。

市では、①「地区住民座談会の開催」、②「小地域福祉活動計画の策定」に対しまして、社会課の方では、座談会の開催支援及び小地域福祉活動計画策定の支援、それから、各担当課では、主に高齢・障がい福祉課ですが、住民座談会への参加、それから計画策定支援のための策定会議に参加させていただきました。

次に6ページ、活動目標2「地域交流の場づくり」です。

①「ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの開設支援事業の推進」について、市社協では、昨年度の取り組みとしまして、サロン開設に関する相談支援を行ったということと、9つのサロンについて、開設の支援を行いました。それから、市社協登録サロン239サロンの活動の支援を行いました。この239サロンの中には、子育てサロンが11ありまして、それもまた別に支援を行ったところでございます。

④「地域型つどいの広場設置助成事業の推進」について、秋穂二島地区において相談支援を行い、つどいの広場の開設支援を行ったということで、開設まで至っております。

市では、①「ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの開設支援事業の推進」について、社協と連携、それから地域等からサロン開設を希望されるご相談等がありましたら、社協さんに情報提供を行いました。

④「地域型つどいの広場設置助成事業の推進」について、既設の各広場に加えまして、秋穂二島を運営する地域団体も含めて運営費を助成いたしました。

次に7ページ、活動目標3「地域のたすけあい活動の育成」です。

②「友愛訪問活動促進事業の推進」について、市社協では、地区社協が主催します小地区訪問見守り訪問グループ員研修会の開催の支援を行いました。特に、見守り訪問の方法であるとか、個人情報取り扱い方について、これを強調して周知を図ったところでした。それから、小地区見守り訪問活動の個別ケース記録票のとりまとめを行いました。見守り訪問対象者数は3,858件でグループ数は702グループでございます。あと、県社協主催の見守り活動研修会に出席したということと、阿知須支部の方でも見守りの担い手の研修会を3月7日に開催をしております。参加者は100名です。

次に⑤「有償在宅福祉サービス事業の推進」について、市社協の実施状況ですが、相談99件の受付を行っております。それから、市社協だよりへ事業内容を掲載し、PRを行うと共に事業担い手養成講座を年4回開催をしております。それから協力会員の公開講座を年3回ほど開催をしております。会員の研修会それから交流会を実施しまして、特に協力会員の意見交換それから質の向上を図るための勉強会を開催をしております。現会員の状況ですが、協力会員が89名、利用会員が139名、賛助会員が19名と5団体ということになっております。25年度の延べ活動件数が2,252件ということで24年度より若干件数の方は減りましたがこれは、頻繁に利用されて

いた方の利用件数が減ったということが主な原因でございます。以上です。
市では、②「友愛訪問活動促進事業の推進」について、この事業を委託しました。

次に⑤「有償在宅福祉サービス事業の推進」について、市報配布ルートを活用した社協だよりの配布により、広報周知を支援しました。

次に8ページ、活動目標4「災害時の要援護者への対応」です。

②「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成とシミュレーションの実施」について、市社協では、昨年度は実際に災害が発生し、その対応を行いました。その際に、21年度に作成したマニュアルを使っただけですが、やはりそれでは不十分であったということで、そのマニュアルの更新を行っております。これにつきましては、本日別紙資料がありますので、またそちらの方をご覧いただきたいと思っております。それから防災とボランティア週間の事業として、1月25日に災害ボランティアの研修会の開催をいたしました。

市では、同じ項目の中で災害ボランティアセンターとの連携ということで、防災とボランティア週間の啓発のとして1月15日から2月21日まで市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施しました。

次に9ページ、活動目標5「安全に暮らせる防犯活動の推進」です。

④「振り込め詐欺、悪質商法からの被害防止の推進」について、市社協では、地区の福祉員協議会におきまして消費者生活出前講座の講師派遣の支援を行うと共に、山口県消費者生活センターを訪問して、知識を深めました。それから、山口南地区防犯対策協議会が発行します広報紙「あんしんネットみなみ」というのがございますけれど、それと山口県消費者生活センターが発行するパンフレット等を、地区の福祉員の定例会、それから民生委員の定例会とかにも配布をし周知をしております。とくに地域の一人暮らしの高齢者等への周知の徹底を、定例会等を通じてお願いをしたことところです。

市では、同じ項目で生活安全課におきまして地区民生委員児童委員・地区福祉員及びいきいきサロン等からの依頼を受けまして、市が委嘱した地区推進員による出前講座等実施して啓発して参ったところでは。

次に10ページ、活動目標6「民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進」です。

②「民生委員・児童委員の活動強化及び周知啓発」について、市社協では、25年度が民生委員の改選期でございました。このため、新任の民生委員・児童委員の方を対象に、基礎的な部分も含め研修会等開催しました。それから、民生委員協議会には部会というのが7つありますが、例年より1回多く開催をしまして、活動の充実を図りました。それから、市の民事協専門部会研修会におきまして、グループワークを取り入れて、資質の向上を図りました。また、交流研修会を行いまして、各地区の情報交換及びコミュニケーションに関する講演を行うことで資質の向上も図りました。

次に④「福祉員の任期の統一」について、福祉員が25年度までで三カ年の任期が切れまして、26年度から29年度までの福祉員の選出、一斉改正にあたる年でございました。早い段階から各自治会の方に福祉員の推薦を依頼する等準備を進めました。その結果、850名の福祉員に御協力をいただ

くことになりました。それからその下の、福祉員の活動の大切さを周知しまして、三ヵ年の任期で福祉員の依頼を行ったところでございます。この福祉員につきましても、新任の方が非常に多いということで、新任に関する初期相談関係の研修会を定例会等の中でも行うように今後もしていきたいと思っております。

市では、②「民生委員・児童委員の活動強化及び周知啓発」について、各担当課より、まず民生委員ブロック別研修会、部会研修会への講師派遣、それから社会課におきまして、市民協の運営に関しまして市社協さんに委託して活動支援等を行っております。

次に④「福祉員の任期の統一」について、これも福祉員の活動につきましては市社協さんと連携してサポートしておるところでございます。

次に、活動目標 7「その他地域福祉推進のために必要な活動」です。これは、市民意識調査の結果により市民一人ひとりが日常生活を送るうえでの困りごとや地域に対する思い等を把握することにより、その地域福祉の推進に取り組むもので、こちらにあげておりますのは市民意識調査の結果の公表、いわゆる「ものさしアンケート」を指しております。先ほどこれに関連してではありますが、堅田委員から御指摘ございました市民に対してどれだけ浸透しているかということにつきましては、この中で拾える項目があれば拾いたいと思えますし、この度の新たな計画を策定する際に福祉アンケートを実施しまして、その中である程度、本計画がどの程度浸透したかということがあったかと思えます。その分析を高野副会長にお願いしまして、その結果を踏まえて新たな計画に反映させたという風には考えております。この評価会において、出来ればその項目につきましては拾ってまいりたいと思えますけれども、これは今後の課題とさせて頂くということで合わせて説明はさせていただきます。基本目標 2 につきましては以上でございます。

【会長】

はい、ただいま基本目標 2 について説明いただきましたが、この件につきまして御質問等ございますでしょうか。

【小泉委員】

自治連合会の小泉でございます。わたしが内容をよく分からないからこんな変な質問をするかも知りませんが、この計画を作って行動していく中で、確かに非常に素晴らしいことを計画してやっておられるが、これは本当いって我々、社協の会員にどこまで、どの程度伝わっているか。ただ、グループは研修しないからそこで終わっているのが実状じゃないかと思っております。私は吉敷ですけど、この前も自治会の役員会をやったときに、社協がきて市社協さんからきて研修やるよという中で、自治会長が何か、どこが悪いのか、そういう認識が低い。勉強していないというのがあるかも知りませんが、自治会長ですら、民生委員が何をしてるのか、福祉員が何をしてるか、活動状況を熟知していない。その中で民生委員・福祉員は町内会から出してくれと。ちょっとおかしいんじゃないかと。ただあの、これは色々やり方があるかも知りませんが、わたしはもう少し地区社協をしっかり利用して、

地区社協の中に福祉員協議会とか民生委員協議会があるんじゃないかと。そのような私のところでは組織作りをしているのに、地区社協は全然知らないのにそのひとつのあれは動いてる。こういう動かし方では本当言って福祉をやっても、他に繋がらないんじゃないだろうか。そうすることがあって色々問題が出てくる中で、社協の会員が理解をしてなければ、次の段階のこともステップを上がっていけないというようなひとつ問題があるんじゃないかというふうに思ってます。確かに民生委員、福祉員はしっかりやっておられます。でもそのやっておられるのが我々に本当に伝わってこない。これは本当にどういう組織かというので民生委員あたりに聞けば守秘義務があるから何も言われません。これが本当の守秘義務なのか。それなら民生委員は福祉員を選ぶのにも守秘義務を守られるようなら、一本釣りでもして出してもらわないと、地区からこの人ならやってもらえるだろうとやって、それを口止めされると我々との会話が出て来ない。といのは、これは非常に何かどこにどういう線があるのかちょっとよく分かりませんが、そういうことを含めて26年度はひとつ進行して頂くということと、先ほど堅田委員が言われましたけど、計画目標の会議を何回やったっていうのは確かにやっていますけども、言ったようにどれだけ本当にどれだけあれしたかという評価が無いというのがひとつ残念かなというふうに思っています。以上です。

【草平会長】

ありがとうございます。この計画の実施を評価する段階で、自治会長からのお声かけでございましたが、いわゆる関係の福祉員・民生委員との関係、あるいは、地区社協の中でのどれだけこういった形が理解されているか、またそれを構成する一般の会員・市民がどこまでこの仕組みが市民に伝わっているだろうかというところの現場からの御意見だというふうにお受けいたしました。次の26年度の計画に期待したいというところの御意見でございました。そのほか、御意見御質問ございませんでしょうか。

【澤村委員】

三点くらいあるんですけど、ひとつはサロンのことです。子育てサロンもあったり、サロンの数は目標数がある意味で大幅に超えているということで大変人気があるのかなと思っておるのですが、基本的にやっぱり、ただ皆が啓発して行って、自然発生的に数が増えたからそれで良かったとするのか、やっぱりその山口市内にサロンの必要性があるとすればそのサロンをいくつ作っていくのかと、それもどんなサロンをいくつ山口市内にはちゃんと作っていくかという到達目標といいたいでしょうか、数の目標がもう少し明確にあってそれに基づいてどこまで進めるといところが欲しいなと思って。どのへん位の、200か、250位でよしとするのか、もっと何百とするのか、あるいは自治会単位で作るのかとか色々あると思いますので、その、もしお考えがあれば少し聞きたいというのが一点。

二点目は友愛訪問活動促進事業でございます。これは3,800でしたか、色々活動があるんですけど、基本的にその友愛訪問活動は、これの見守り対象になる方の、今3,858でしたっけ、それが対象者総数ということに

なっていますけれど、本当にその見守られていけないとする方の母数といえますか、総数がどれ位設定があつてそれに対して今3,800ということなのか、もう元々3,800が母数全体でマックスなのかちょっとそのへんがわからなかったので教えて頂きたいということと、この友愛訪問活動の担手は一体誰が具体的にやっているのか。この活動をですね、そこにその民生委員や福祉員や老人クラブの方だったり自治会の方だったりと色々誰が担っているのかというところをもう少し分かるように説明をして頂きたい。こうしたその友愛訪問とか見守り活動の部分はそういう活動をしている方々の中でどういうふうにしたらいいのか、していっているのか、あるいはちょっとした心がけなり失敗談や成功例みたいなものが少しでもこう事例集で出てくると、地域で活動する人たちが、どんな視点で誰と関わってどんな相談をすればいいかっていうのが分かり易くなると思うので、そうしたものもいるんじゃないかなということのひとつ思いました。

それからもう一点はですね、有償在宅サービスのことでございます。これですね、活動エリアあるいは利用者の方々の方々のエリアが、一体広い山口市内の中でどのへんに集中しているのかということなんです。そこしか、エリアが広範囲に全て広い山口市内に全般に渡って満遍なくあるってことであればそれなんです、多分どっかに集中してるんじゃないのかなって思ひがありまして、じゃあ、これが届かないところはどうしていくんだという所があると思います。ましてや、その、介護保険の改正等もあつて、もっと住民サイドで助け合えるような部分をですね、所をしていかなきゃいけないとすれば、市社協レベルでこのサービスをずっとし続けるということが本当によい事なのかどうか、もっとその、地域のほうに定着させる方策というものが考えられないのか。ま、ちょっとそのへんのところも思うので、今の実態としてですね、活動エリアや利用者がどのへんにいらっしゃるのかということと、そのへんのご苦労されていることがあるんだと思うんですが、もう少し将来像を含めてもしお考えがあれば教えて頂きたいなと思ひました。

【草平会長】

澤村委員から3点ありましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

まずサロンの件からでございます。今、239ということで当初計画の数値よりはたくさん、サロンの方も出来ております。で、社協の方としましても、歩いて集まれる範囲ということで、小単位というか小さい単位でということと、回数的にも年間出来るだけ、ま、一月に一回以上というような格好で多く開催をして貰いたいというようなことと、あと、内容的にも出来れば介護予防、閉じこもり予防的な内容も含めて行っていきたいというのはこちらの方からも指導しておりますし、お願いしているところでございます。実際、目標数値的なところで全市的にいくつ、高齢者サロンがいくつ、子育てサロンがいくつというのは、具体的には持ち合わせておりませんが出来るだけ小単位で進めてもらうという考えに沿って進めているところでございます。

それから友愛訪問促進事業につきましてでございます。母数、母体の数といいますが実際この友愛訪問の促進事業につきましては、主に民生委員が行われます一人暮らしや寝たきりの調査に合わせて、この見守りの対象者を把握する、しているというのが現状でございます。従いまして山口市内の一人暮らしの高齢者であるとか、またお二人暮らしで見守りが必要な世帯であるとかそういうふうなご家庭が主に対象になってきます。で、この訪問につきましては、要援護者に対してグループで支援をしていくということで、そのグループ委員としましては民生委員であるとか福祉員であるとか自治会長であるとか、また近隣者の人で私が近くに居るからこの人を見守ってあげようというような方を募って、原則5名以上で見守りをして貰っております。で、この仕方につきましては、見守りの研修会とかでその人によって、やはり絶えず訪問されておられると監視されていると思われるような方もいらっしゃると思いますので、人に合わせた見守り方法ということで、スーパーに行って会ったときにそれでお元気だったから良いという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういうふうな人であった見守り方法を薦めてくださいということは研修の方で周知をしておるところでございます。

事例集につきましても、以前、県の社協さんの方で出された事例集なんかも見守りの研修会等で活用させて貰っておりますし、社協の方でも、市社協の方でも事例集がございますので、そのへんにつきまして福祉の定例会であるとか見守り研修会の方でも周知をしております。

それから有償サービスでございます。活動エリアの方は、今主に山口支部と阿知須支部と小郡支部が主な活動エリアでございます。特に阿知須の方では、移送サービスなんかも有償の方に含めてやっておりますので、件数ともちょっと多く上がってきているところもありますが、後のところでもですね、今後どうしていったらいいだろうかということも、社協の組織改革のことも含めて検討中ございまして、今澤村委員さんから頂いた意見も含めてまた検討していきたいと思っております。以上です。

【草平会長】

はい、澤村委員さんよろしゅうございますでしょうか。その他ございませんでしょうか。

【林委員】

10ページのですね、福祉員の新規の方が850名ということなんですけど、私も今年度から福祉員やってるんですけど、大体幅が広くて、地区が広くて、いわゆる新しく引っ越されてる方も非常に増えて来てまして、実際に活動していても中々見守りというのは非常に難しいですね。で、実際この山口市で850名というのが、多いのか少ないのかですね。私がちょっと見た限りでは、宇部市が1,400人、周南市が1,700人ということだと思うんですけど。山口市人口約20万くらいおりますので、特に山口市いわゆる新興住宅地は非常に人が増えてきておりますので、現状では非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。もうちょっと、少し地区を狭めるとか福祉員を増やして頂きたいということ。

それからもうひとつは、市社協と地区社協の関係がどうなっているのかどうかですね。福祉員も実際、私も委嘱状を受けたときに、委嘱状は地区社協の会長から頂いておるんですよ。ただし、その福祉員の定例会は毎月水曜日あるんですけど、その席には地区社協の方は出られませんですし、市社協の方が出ておられますので、小泉委員が言われましたように私も地区社協の関係というのも福祉について地区で行動すべきだと思っておりますので、市社協が地区社協にどういう指導をしているのかどうかですね。どういう動きをやっているのかどうか、ちょっと見えないというような状況です。私も吉敷の上東なんですけど、そこの地区では自治会長と、福祉員それから民生委員、最近では老人会の方も見守りをしようということで、こういったような会合もしておりますので、小泉委員が心配されるようなことは上東ではありませんので、ご安心くださいませ。以上です。

【草平会長】

はい、ただ今の林委員さんの意見に対して事務局の方からございますでしょうか。

【事務局】

まず、福祉員の人数でございます。このたびは850名というふうにお伝えしましたが、25年度まで、前任期の方につきましては約838名位だったと思います。少し、地区の方で福祉員を増やして欲しいといわれるところがございましたので、今回少し福祉員の方も増えているような現状でございます。で、全ての自治会から一名というわけには、今のところまだ至っておりませんので、そのへんも含めてですね、福祉員活動の周知を十分して福祉員を増やした方がいいということになれば非常にありがたいと思っておりますので、そのへんも踏まえて今後周知をしていきたいと思っております。

それから、市社協と地区社協の関係ということでございます。で、市社協の方も地区社協、地域で一番福祉に携わっておられるということで、ある程度意思を尊重してやっていきたいと思っておりますけど、市社協としても職員が出向いて行って意見交換とか情報交換、企画についても一緒になって考えていくというような格好である程度連携をとってやっていきたいと思っております。で、地区においては、定例会とかも地区社協の方も出られるところもでございますし、やはり忙しゅうございますので、市社協の職員が出てその意見を地区社協の方に伝えるということもしております。

あと、委嘱につきましては、福祉員につきましては山口市社協の会長と地区社協の会長の連名ということでお渡しをしております、社協の会長が全地区に出向くわけには行きませんので、地区社協の会長さんの方からお渡しをして頂くという今回はそんな格好にさせて貰っております。

【草平会長】

林委員さん宜しいでしょうか。

【澤村委員】

福祉員のことなんですけど、山口市は地区福祉員協議会があってそこが定例会を開いていると。で、今の話であればそこに市社協の職員も出席をしていると。定例会はある意味定例ですから、定期的にやっているということなので、これについては大変良いことだと私は思っております。山口市だけみれば当たり前だということなのかもしれませんが、県全体で見ると地区福祉員協議会を持ち、そこが定例会をやり、そこに市社協の職員がちゃんと出ているとすれば、これは凄い立派なことだと思うので、そういう中で地域の課題を発見し解決していくことを皆さんで議論していく、あるいは、市社協から地区の福祉員に対しての色々な様々な情報提供をしていくということは、非常に大事なことなので是非しっかり続けて行っていただきたいなど。良いと思います。

【草平会長】

はい、先ほどから市社協や地区社協や住民の関係ということでお話があったようでございますが、市社協の方は広いエリアを、市全体を担当しながら、ただし、有給の職員さんが配置されている。地区社協は、有給の職員さんが少しはいらっしゃるかもしれませんが、ほとんど役職はボランティアの形で住民の方々がその、他に活動がある中で時間を割いて活動してくださるところですので、地区ごとによって、地区社協のあり方というのは変わってきております。そういったところを、市社協が応援する、参加するという形で出来ているというようなお話でございましたので、まだまだ現状では問題があるかもしれませんが、その仕組みが山口市では図られているところの県全体から見た中での評価でございました。その他ございますでしょうか。

【堅田委員】

評価をするにあたって、ひとつの指標としては質の問題があると思うんですけども、今までの説明の中で一箇所だけ、民事協に対しては質の向上を図ったという研修会の説明があったんですけども、ファミリーサポートだとか、つどいの広場だとかサロンだとか有償サービスとかっていう事業所に対しては、運営自体任せきりで、中の質の向上に関する研修だとかを市社協や、市が関与するということはあるんですか。

【事務局】

有償サービスにつきましては、協力員の方の研修とか情報交換会を開催しております。ファミリーサポートについては、支部ごとに研修はされているかと思いますが、市社協全体での協力者への研修というのはこれから考えようという段階であります。

【堅田委員】

つどいの広場は。

【事務局】

つどいの広場につきましては、いわゆる全体研修会というのは年数回やっ

ておりますし、そういったことで情報交換等あるいは事例研究という、そういったことを開催しながら資質の向上に努めているということをやっていたいております。

【斉藤委員】

現場の方から二点ほど申し上げたいと思います。まず、いきいきサロンですが、私が11年前に白石地区社協の事務局長をやったときは、ふたつのいきいきサロンしかありませんでした。従って、いきいきサロンを毎年ひとつずつ作っていかないとということで、10年間の間に、子育てサロン1を含めて15のいきいきサロンを立ち上げました。あと、地域としてどんなかなというところが一地区ほど残っておりますが、その地区はどうしても場所の問題で、その地区の方が地区社協の会長までやられたんですが、それでも出来なかった地区でございます。従って、現状では今、その地区は難しく、他の地区は大体網羅されておるかなというふうに感じております。

それから、福祉員でございますが、福祉員の私どもの例会には、必ず市社協の方から地区担当の方が出てきて頂いております。で、私どもの福祉員協議会の例会というのは基本的には、研修例会でございます。色んな団体の方を講師としてお招きして、そこで研修をします。もちろん、従いまして社協から来て頂く地区担当の方からも必ずとっていいほど、最低でも、例えば先月も、色んな支援センターについてのお話を頂きました。ということで、福祉員そのものの資質向上のための、いわば例会という形にしております。

そうしてももちろん、年間におきましては、町内会長さんとの交流委員会、交流例会、さらには民生児童委員さんとの交流例会ということまで含めております。そういった意味での連携をとっております。それで、特に福祉員の場合には、各町内にできれば、一福祉員が欲しいなど、あるいは一人では足りなければ二人、三人なりにしたいなどという考え方で事務局長当時、やってきたものではございますが、なかなかこの方が進んでいきませんでした。従って、現在白石地区においては40町内あるんですけども福祉員は25名ということになっております。結局は、民生委員が26名いらっしゃるんですけども、その方との連携の中で、地域福祉に町内福祉に取り組んでおるのが現状です。以上でございます。

【草平会長】

斉藤委員が、実際白石の事務局長をなさった時のご経験をふまえながら、サロンの増やし方や、あるいは福祉員、そういった方々と一緒に地域福祉を推進してきたということのお話でございました。先ほど、堅田委員の方の説明でございましたけれども、その、戻りましてサービスを委託しているそういったところ等の質の検証は出来ているのか担保はできているのかというようなご質問でしたが、堅田委員よろしゅうございますか。今の答えに対してもう少し何かございますでしょうか。

【堅田委員】

あの、いいんですけど、現場は結構不平とか不満とかが出ているので、そ

の辺、質の向上としてニーズの拾い上げからうまくできているのかなど。一辺倒な研修とかじゃなくて、情報交換とかではなくて、利用者からのニーズを拾い上げて、質を向上させていくという研修が出来ているかなどというところをちょっとお聞きしたかったんですけど、開催をされているということはわかりました。

【草平会長】

色んな細やかなニーズをふまえながらいろんな組織ができています。それも事業としてではなくて、ボランティアな形で出来ている、でもその中でもサービスの質という所が問われますということを、ユーザー側、いや利用者からみるとその辺の仕組みが必要じゃないというような御意見じゃないかと思えます。

【長谷川委員】

25年度の今、評価ということでやっているということなので、26年度にどう繋げていくかということにはなっていくかと思うんですけど、全体的な細かいところではなくてですね、山口市はやっぱり合併でですね、広域でなっている部分で。市全体での取り組みということでの多分評価がいろんなところであるんですけど、実質的には先ほど質問の中にもありましたけども、項目によってはですね、旧町村を含めて進んでいるところと、遅れているところと両方地区の差が若干あってそれなりに、取り組みとかモデルをおいているところがあると思うんですけども、取り組みとしてですね、たぶん重点的にどこかということと、あとモデルということを含めて地区ということも視野にいれながら多分実践されていると思うんですけども、そういったこともまた繋げていかないとこれだけ広域で、例えば地区組織の再構築ということで、阿知須の方が地区社協の設置、これから阿東の方も確か地区社協の設置ということになっていたと思うんですけども、それと地区ということも重点的に評価というの必要なのかなということがひとつ全体として思ったところなんです。特に地域づくりというところの目標2というのが、そういう多分地区のエリアということも大事にしなければいけないのかなど。ちょっと感想になってしまうのかもしれないんですけども。

【草平会長】

はい、ありがとうございます。今あの、実績の中にはという、地区という辺りを少し意識して報告していただければということもあったかと思えますが。

その他、ございませんでしょうか。時間の関係もございますので、基本目標3の方に移りたいと思います。

【事務局】

11ページ、基本目標3「総合的な福祉サービスの向上」、活動目標1「総合相談体制の充実評価」です。

①「利用しやすい総合相談窓口の推進」について、市社協では、市社協へ

③基本目標3
「総合的な福祉サービスの向上」

の総合相談窓口関連の相談が入ったとき、市の総合窓口の方を紹介をしたということで、逆にですね、市の総合相談窓口のほうから社協の方に、例えば資金の貸付であるとか、有償サービスへの問い合わせであるとか、そういうふうなことの相談もありました。その辺の連携をとってすすめました。

市では、同じく総合相談窓口支援につきましては、福祉サービス等の問い合わせ等の際には相談窓口での対応に努めたということでございます。それから、利用者に対するアンケートですが、本日お手元に資料を配布させて頂きました。「資料2」と右肩にうってございます、福祉総合相談窓口利用者アンケートというのをおつけしております。まず、一枚目、1ページ目が利用者アンケートの実物でございました。で、その後につきましては、こども家庭課と福祉総合相談窓口に置かせて頂きまして、こども家庭課分につきましては27名ご回答頂きまして、総合相談窓口につきましては、15名のご回答を頂いております。時間の都合もございまして詳細なご説明は控えさせていただきますけれども、こういった実施と結果でございまして。

次に、活動目標2「個別支援活動(ケアマネジメント)の充実」です。

③「初期相談に関する研修会の開催」について、市社協では、民生委員・児童委員ブロック研修会において初期相談に関する窓口等を周知しました。昨年度は延べ3回ということで、研修会の時に、例えば生活保護に関係すること、児童福祉に関係すること、障がい者の虐待に関係することなど、初期相談に関する研修会をして周知をしたところです。それから、民生委員・児童委員の定例会の時に、地域包括支援センターの職員の方へ出席をして頂き、相談機関の窓口についての研修会を行っております。

市では、同じ項目で、主に高齢・障がい福祉課でございまして、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者への研修会等の開催及び開催支援を実施いたしました。

次に12ページ、活動目標3「福祉サービスの利用援助と開発」です。

①「利用しやすい福祉サービス提供のためのネットワークづくり」について、市社協では、市地域包括支援センターと、市社協との情報交換会を開催いたしました。1月22日です。内容につきましては、災害時の対応についてということで、グループワークを主として研修会を開催しております。それから、サービスガイドブック等の福祉サービスの情報掲載の裏にサービスの掲載を行ったということと、各地区の福祉員協議会等で情報提供及び情報の収集を行いました。

次に④「障がいや病気のため判断能力が低下している人への生活支援事業の強化充実」について、生活支援に対して連携強化のための支援を行ったということと、法人成年後見に対する市社協としての方向性を協議したということで、法人成年後見を受任するということで、家庭裁判所の方に申請書を提出をいたしました。それから、阿知須支部では、住民福祉講座を開催しております。これは、2月4日でございます。

市では、同じ項目で、成年後見制度利用事業の実施ということで、申し立てを行う親族がいない、障がい者及び高齢者の、成年後見開始の申し立てを行うと共に、成年後見報酬の支弁ができない方に対しまして、報酬を助成いたしました。

次に、活動目標4「当事者団体への支援」です。

②「当事者団体に対する情報提供」について、市社協では、同意を得た当事者団体の一覧表を作成し、市社協のホームページ等で市民へ公表をしました。それから、ここにはありませんが、昨年是在宅介護者の会の方ともお話をする機会が頻繁にありましたので、その会議でも情報提供を頻繁に行っております。

市では、同じ項目で、市のホームページにも掲載させていただきまして、情報を提供しておるところです。基本目標は以上でございます。

【草平会長】

はい、基本目標3のですね、総合的な福祉サービスの向上についてでございますが、この件につきまして、ご質問、御意見ございますでしょうか。

【澤村委員】

総合相談のところで、書き方とすると非常に市社協の取り組みが弱い様な感じがちょっと受けたんですけど、そういうスタンスで良いのかなということが一点と、ま、確かに山口市役所が早くから総合相談に力を入れていらっしゃるのでも良いのかなと思うんですが、単に紹介をしたとかって話だけで本当にいいのかなと。来た人をどこまでちゃんと受け止めて、本当の困りごとというのは、何だろうか、どこまで探ったんだろうかなと。その中で色々な組織との調整というのが入ってくるかなと思ったんですが、そうは言っても、今、市社協と市との関係でいえば色々な機関もあるので、そうしたところが一緒にやるということになると思うんですけど、すすめるにあたってどこまでそういうこう、来たのをこれは社協のだから社協に振ろうとか、これは市役所だからって話くらいなのか、それとももっと、全てではないにしてもですね、しっかり事例検討を双方に関係者が集まってやっていることがあるのかどうかちょっと知りたかったんですね。やっぱり単に相談窓口としてあるぞといても、そこの質がどこまでのものかっていうのが当然あって、それはなかなかすぐ出来るようなことではないと思ってますので、やはり双方に理解しあって議論をしてケースをどう考えていくかという、すごい大事なところがあるので、そうした事例検討会をどの位、まあ双方にやっているのか、あるいは一緒にやっているのかそうしてことがちょっと聞きたいなと思ったんです。

【草平会長】

澤村委員の質問についていかがでしょうか。

【事務局】

総合相談窓口の対応でございますけれども、実際には専門職種がその窓口に配置されております。障がい担当、それから高齢者関連、そういう形で配置をしておりますので、その窓口で継続して、ずっとですね、相談を対応していくというよりは、それぞれの専門の相談機関に継続者の場合は繋いでおります。そして、その繋いだ機関におきまして、事例に対応いたしまして、

<p>(3) 平成26年度実施予定について</p> <p>①基本目標1 「地域福祉を推進するひとづくり」</p>	<p>関係者で会議を開きまして事例の処遇等を検討するという事は頻繁に行っております。ただちょっと、件数ということになりますと、ここでご紹介できませんけれどそういった形で対応は行っております。以上でございます。</p> <p>【斉藤委員】</p> <p>これはあの、まさに自分のところのお話なんですけど、実は家庭にゴミがたまってゴミがたまってゴミの山になってどうしようもなくなったというおばあさんがいらっしやいまして、これを包括支援センターの方へ相談に参りまして、本当に親身になってやっていただきましてですね。といたしますのも、包括支援センターのメンバーにも必ず福祉員協議会の方に面会に来ていただいて、講習とかやっていただいておりますもんですから、そういった意味での繋がりが深いもんですから、直接お願いが出来たということで、非常に素晴らしい対応をして頂きました。それと同時にですね、個人情報といったような問題についても勉強させて頂いておるんですけど、これは昨年におきましては福祉員協議会の例会の方へ県社協の方から職員の方来て頂きまして、そういう勉強会もしました。</p> <p>包括支援センターのこと、取り組みというのは私の個人的な感情から言うと、大変素晴らしいというふうに思っております。以上です。</p> <p>【草平会長】</p> <p>はい、現場サイドのお話でございました。よろしゅうございますか、澤村委員さん。その他ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>では、時刻の方参っておりますので、26年度の実施についてという形に移りたいと思います。では最初の基本目標1の方をお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>「資料1-2」ご覧ください。平成26年度の実施予定ということで、今回は新しい計画の項目に沿って御説明いたしますので、先ほど御説明しました25年度と項目が若干変わっております。ここにおられる評価委員の皆様も策定にほとんどの方が携わっておられますので、変わった項目がお分かりかと思いますが、この中でも時間の都合上、主なところをピックアップして説明をしたいと思います。</p> <p>1ページ、基本目標1「地域福祉を推進する人づくり」、活動目標1「地域福祉活動団体等の活動の推進と人材の育成」です。</p> <p>①「担い手の確保と育成の支援」につきましては、地域福祉活動団体等は会員の高齢化や加入者の減少等担い手不足等の課題を抱えています。その活動の負担を軽減する、それから効果的な組織の運営を図るということで、人材を育成していきたいと思っております。その中で、市社協の実施予定の事業でございます。特にホームページ等を活用しまして市内のボランティア活動団体のほうに活動を広くPRするという事、あと、人材育成に繋げるための養成講座の開催を支援するという事、特に地区社協さんの方で会議とか行われますが、そこで地区のボランティアグループの担い手、人材育成に関わるような講座と一緒に考えていければと思っております。あと、災害</p>
--	---

ボランティア養成講座、昨年から住民の方の意識も非常に高くなっておりま
すので、これも開催するように予定をしております。

次に④「新たな財源の確保」につきましては、多様なニーズに柔軟に活用
できるような自主財源の確保、それから既存制度の有効な活用を図るとい
うことと、寄付による財源の確保を進めるということの内容としております。
実施予定ですが、ボランティアやまぐち、広報誌でございますけど、これと
ホームページ活用して情報提供を行うと共に、新たな財源確保について、全
国的な取組みについて情報収集を行うということで県の共同募金会の方でも
色んな取組みをしておられますので、そういう違う会の取組みも含めて、
色んな情報周知をしていきたいと思っております。

市では、活動目標1につきまして、ホームページ等、市報等を活用して情
報提供を行う、それからあと市民活動センターさぼらんににおきましても、
情報提供をしてみたいと考えております。

次に2ページ、活動目標2「福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓
発」です。

①「福祉体験学習の推進」につきましては、既にある程度定着をしてお
りますが、学校や社協、地域の関係機関、団体等が積極的に関わりを持って
いただき、子どもたちをはじめとするあらゆる世代に対して、様々な体験の場
を提供するというようにしております。26年度でございますが、市社協で
は、福祉体験学習サポーター要請講座を前年同様開催をするようにしてお
ります。北部と南部で開催するようにしております。それから、福祉教育推進
指定校の年次指定ということで、これも積極的に勧めていきたいと思いま
す。今年の1月に、小学校の校長会の方にお話をさせてもらいに行ったときも、
多くの校長先生の方に関心を持って頂きましたので、可能な範囲での指定を
させてもらったらと思っております。

次に④「ユニバーサルデザインやバリアフリーの普及啓発」につきましては
は、ある程度言葉的には広く知れ渡っているのかもしれませんが、まだまだ
内容等につきましては周知が不十分だと思いますのでこの辺の周知について
進めていきたいと思っております。26年度の実施につきましては、この福
祉体験学習のサポーター研修会、そうしたことでとか、もちろんホームペ
ージとか、そうしたこともあるんですけど、各地区であります体験学習、大人
の方を対象にした地区でやられます体験学習なんかもありますけれど、そ
うした時にもですね、ユニバーサルデザインの方も周知をしっかりしてい
きたいと思っております。

市では、同じく福祉教育の推進等行って参りますが、③「思いやりの心を
育むためのふれあいの場づくり」の中で、学校と地域が一体となったコミュ
ニティスクールを活用いたしまして、地域の教育力活用及び地域貢献の推進
ということを図って参りたいと考えております。

続いて3ページ、活動目標3「企業の社会貢献活動や福祉施設の地域貢献
活動の推進」です。

②「情報交換の場の設置」につきましては、市社協の取り組みとして、社
協だより、ボランティアやまぐち等で企業ボランティア活動の促進モデル事
業所を紹介をするということと、地域における活動ニーズについて、情報収

集に努めます。それで、先々でございますけど、出来ればモデルの地域を考えてその地域の企業なり社会福祉法人それから施設等に声をかけてですね、何か活動に発展できるようなことがないか考える場が持てればと思っております。

市におきましては、同じく情報の共有化ということでございますけれども、特に②の方では、地域交流センター、市民活動支援センター等で情報提供或いは情報把握ということに努めて参りたいと考えております。基本目標1につきましては、以上です。

【草平会長】

はい、基本目標1につきまして説明がございましたが、何か御質問等ございませんでしょうか。

【内田委員】

質問といいますより、意見なんですけど、私どもですね、山口市の介護保険のサービス事業をする団体ではございますが、ご存知のように本当に非常に人材不足で悩んでおります。本当に雇用というものが沢山あるんですが、職員さんが集まらないというですね、悪循環に陥っております。そういった中で福祉体験学習等ですね、経験或いは推進というものは非常にありがたいというふうに思っております。また、昨今感じますのが高校生を対象にして話し合いをしても、もう遅いんですね。固定観念がある程度出来上がってですね、もう小学校くらいからですね、我々の福祉というもの、福祉事業というものについてですねご理解を頂かないと、大きくなられてですね、福祉の道へという若者がなかなか育たない。そしてですね、これだけニーズがあって、雇用があるのであれば是非、若者の定着のためにもですね、今後こういった負の流れから、活発な地域密着型ですね、そういった流れを作って頂きたいなということで、是非引き続きお願いしたいと思っております。宜しくお願いします。

【草平会長】

はい、御意見でございました。その他ございませんでしょうか。

【澤村委員】

ちょっと、言葉の確認だけなんですけど、福祉教育のところ。福祉教育推進指定校と福祉教育推進協力校とあって、これがどう違うのかが、よく分からなくて。あの25年度と、26年度だとまた市のほうに書いてあるのも、推進協力指定・協力校指定と書いてあったので、25年度の方は推進指定校と書いてあったような気がしたので、ちょっと言葉がちょっと似た言葉がふたつ両方あって、どちらがどうかと分からなかったの、教えてください。

【事務局】

すみません。同じ事業でございまして、福祉教育推進協力校を指定するというので、協力校のことです。

【草平会長】

はい、よろしゅうございますか。私の方からまず、基本項目の一番下のところで、市役所の方には協働推進課との連携が書いてあるんですけど、社協の方には協働づくり、まちづくり等の連携というのがないのと、もうひとつ同じようなところで、基本目標の3の一番下にも市役所の方には協働推進課との連絡があるんですが、社協のほうは敢えてその項目についてはないということで。その他のところは、大体市社協と市役所の取り組みというのが、各領域で連動するんですが、協働のまちづくりに関しての市社協は接点がないような書きぶりになって、次の社協の方の、地区社協における小地区活動計画にも繋がるんですが、そことまちづくりの地区での計画化というのが連動しないような、あえてそこは社協さんの方は協働のまちづくりとは触れないように、でも現場の地区社協レベル、校区レベルでは、協働のまちづくり事業と地区社協の活動というのは、当然表裏一体或いは一緒になって作ったりとか、或いは別々に作ったりというのはその地区ごとに判断されているんですが、市社協のほうの活動を見ると、そことの縁は無いですよというふうにも読み取れるんですが、そのへん如何でしょうか。

【事務局】

そうした訳ではございません。社協としてももちろん、協働のまちづくりを進めていくために連携を取っていくところがございます。で、各地区の小地区福祉活動計画もところによれば、地域づくりの協議会のほうと一緒にして作成されているところもありますし、計画は別々ではあるけれど作成する課程でそれぞれの座談会で一緒に出席をして、ニーズを拾い上げて作成をされた、ニーズを拾い上げられたというところもございますので、この辺は連携をして、取り組むつもりでございます。

【草平会長】

そういうことで安心しますけど、その辺であればもう少し書き込んで頂きたいなというような感じで発言いたしました。

【長谷川委員】

明確に目標数値を置くということは非常にいいことだと思うんですけども、計画を推進する上においてですね、例えば一番最初のところでもボランティア養成講座の開催はこれからどんどん進めていって4年間計画で毎年1回という数値の設定もですね、進めるのであれば、年度ごとに講習はしていくと思うんですけども、4年間全く1回というのは、もう少し増やしていくということも考えて設定をしたほうが良いような気も若干するんですが、そのへんいかがですかね。

【草平会長】

あの、1回といたり、それからまた先ほどあった地区ごとの選定とか南部・北部とか、そういったところもあったりするんでしょうかね。

【長谷川委員】

数値目標をおいてあるのに、ずっと同じというのはちょっと、どうなのかなと言う気は若干するのですが。

【事務局】

今、この1ページの数値目標につきましては、昨年で部会さんの方で、取り上げていただいたの数値目標の設定になっておりまして、その数字がここに載っておるところでございます。で、内容等この1回というのは、年間1回というところでございます、各地区でもまた行われているところがあるかと思えますけど、そうしたところも増やしなごうですね、質とかも深めていければと思っております。

【長谷川委員】

すみません。見せ方の問題ということのあれだったものですから、せっかく数値目標をのつけるということとか、あと、1回じゃなく多分今言われたみたいに、色んなことをやってると思うんですよ。色んな内容といたしましては。なので、そういったところも多分のつけていったほうが、やってるってのを示す上においては、非常に有効だと思いますので、是非その辺のところをということ踏まえての意見です。

【草平会長】

はい、事務局の方は計画の中に書かれた数字をそのまま採用したということで、それは策定委員にかかってくるのですが、見せ方もあるんじゃないかというような意見でございました。その他、よろしゅうございますか。

【吉田委員】

失礼します。福祉教育の推進ということで、学校現場ではもちろん協力指定校というのは取り組んでいるわけですが、先ほど③にありましたが、学校と地域が、ですから指定校以外でも思いやりの心を育むためのふれあいの場づくりということで、学校と地域が一体となったコミュニティスクールで、地域の教育力活用及び、地域貢献することを推進ということで、これにつきましては、指定があろうとなかろうとですね、各学校でコミュニティスクールまた、その先にある地域教育ネットということで、地域の人材それから施設、環境を活用して取り組もうという風になっております。ですから、それが必ずしも福祉教育の、ピンポイントではないんですが、しかし全体的に見れば底上げになっているだろうということで、この点につきましては、山口市内各小中学校、取り組んでいるということで、これからも前進していこうということ報告しておきます。以上です。

【草平会長】

はい、その他、よろしゅうございますでしょうか。では、基本目標の2の方に入りたいと思います。

②基本目標2

「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」

【事務局】

4 ページ、基本目標2「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」の活動目標1「地域の生活課題の発見、把握と解決の仕組みづくり」です。

①「地域の生活課題を定期的に発見把握する仕組みづくりの充実」につきましては、住民の生活課題を定期的に把握する必要があるため、関係機関一緒になって座談会とかを開催するというのと、座談会への参加が少ない世代の意見も反映できるように各種アンケート調査等の実施も検討していきたいというような内容でございます。市社協での26年度の取り組みでございますが、秋穂支部を指定し、地区住民座談会の開催の支援を行います。また、阿東支部においては昨年度開催できなかった2回目以降の開催を支援をしていきたいと思っております。

次に③「住民の個別課題を日常的に早期発見する活動の推進」につきましては、高齢者保健福祉実態調査、それからサロンであるとか見守り活動であるとかこうしたところを通じ、今まで同様に早期発見、把握に努めて参るところでございます。26年度の実施予定ですが、地区社協で主催されます、小地区見守り訪問グループ研修会の開催の支援をしていきます。この研修会では民生委員、それから福祉員はもちろんですけど、友愛訪問員や自治会長も一緒に集まれる場となっておりますので、見守り方法の確認、それから要援護者の確認、こうしたことをしっかりと行っていきたいと思っております。

市におきましては、特に③「住民の個別課題を日常的に早期発見」につきまして、高齢者保健福祉実態調査の実施分析及び活動。それから健康増進課におきまして、妊産婦、乳児・幼児に対して母子保健推進委員が家庭訪問を実施。それから、母子保健推進員の資質向上のため、研修会の開催等々行う予定にしております。

次に5ページ、活動目標2「地域交流の場作り」です。

①「高齢者の交流の推進」につきましては、市社協では、ふれあいいきいきサロンを中心としまして、交流の推進を図っていききたいと思っております。サロンの現状とかは先ほども説明をいたしましたけど、特にサロンを長く続けておられるところは、やはり担い手不足であるとか、活動のマンネリ化であるとか、送迎の問題であるとか、そうした課題も出てきているわけではございます。そうしたところにおきましては、できるだけ、的確に相談に当たっていただけるように、また、他地域の情報が提供できるような体制もとっていききたいと考えております。高齢者の閉じこもり対策の調査研究というふうなところも、26年度ではないんですけど、サロンの対象者の方に意識的に聞き取りなんかも行ってますね、実態をとりあえず把握ができればと思っております。

市におきましては、同じ項目で介護予防が必要な高齢者を把握して、介護予防教室が実行できるよう支援。それから高齢者健康づくりグループ支援事業によりサロンの運営費・会場費を支援ということを考えてございます。

次に6ページ、活動目標3「地域の支えあい活動の推進」です。

②「認知症高齢者等の見守り体制の調査研究」につきましては、認知症高齢者、在宅でお住まいの方でございますけど、これの見守り支えあいができ

る仕組みづくりを調査・研究しますということで、市社協では、認知症高齢者の見守り体制について、先進地の取り組みの情報等の収集と、認知症サポーター養成講座の開催の支援、地域の見守り支えあい会議の開催の支援です。特に、先進地の取り組みでございますけど、先般も朝日新聞のほうには、広島県の福山市のほうで、ラジオ局とかタクシー会社それから、ライオンズクラブなんか、一緒に徘徊ネットワークを結成したという記事であるとか、岡山県の和気町では徘徊を想定した搜索訓練・模擬訓練を開催したという記事なんかもありましたので、そういうふうな記事なんかも参考にしながら検討したいと思っております。

市におきましても、そういったところを支援しながら、認知症サポーター講座の開催、それから受給調整会議への参加協力を行って参りたいと考えております。

次に7ページ、活動目標4「災害時の要援護者支援活動の推進」です。

②「災害ボランティア活動の推進」につきましては、市社協では、平常時からの周知啓発活動を通じまして、登録を促進をしたいと思っております。また、登録に当たりましては、研修会なんかも定期的を開催をしたいと思っております。今年度の実施予定につきましては、昨年度の改訂版災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂版を昨年作成しましたので、十分職員間でもこの内容を勉強をしておきたいということと、今年度は地区を指定しまして、災害ボランティアセンターの設置のシミュレーションが行えたらと思っております。災害マニュアルの改訂版が正しく機能するか・生かせるかどうかということと市職員のモチベーションを保つというような意味を兼ねまして職員間のシミュレーションが出来ればと思っております。

市におきましては、①「地域の共助による避難支援体制づくりの推進」につきましては、引き続き災害時要援護者につきまして支援体制を推進して参りたいと思っております。

それから、②「災害ボランティア活動の推進」につきましては、昨年7月28日の例を教訓にして、災害ボランティアセンターの設置運営等の支援に引き続き当たりたいと考えてございます。

続いて8ページ、活動目標5「安全に暮らせる防犯活動の推進」です。

③「詐欺・悪質商法等からの被害防止の推進」につきましては、市社協の取り組みでございますが、これも25年度に引き続き福祉員の定例会とかですね、そういうふうなところで今年度は出来れば具体的な事例を紹介しながらより対応に対しての仕方なんかを学んでいければと思っております。地域包括支援センターのほうからもほとんどの定例会、職員の方がお見えになって頂きますので、包括支援センターの方が得られた情報、また福祉員が得られた情報等も、具体的に紹介をしていただきながら色んな対策を進めていきたいと思っております。

市では、これに加えて、生活安全課とも連携して啓発等に当たって参りたいと考えてございます。

続いて9ページ、活動目標6「民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進」です。

②「福祉員の活動の強化と住民への周知啓発」につきましては、先ほど福祉

員の活動についての認知不足というところも御指摘を頂きました。今年度市社協の取り組みとしましては、福祉員のガイドブックというのがあるわけですが、これについて見直しを行いまして、より福祉員が活動しやすいように地域の方の目に見えるような活動が行えるように、福祉員に対するニーズも変わってきておりますし、先ほど悪質商法とかの例もありますので、そうした事例を交えながらガイドブックの見直し・更新を考えております。あと、福祉員の定例会には必ず地区担当の職員が出席する。それから、福祉員連絡協議会も設けておりますので、その開催を支援しながら福祉員に一番いいような研修が行えるように社協としても企画支援をしていきたいと思っております。

市も、連携しまして民生委員・児童委員、福祉員の活動につきまして、支援を引き続き行って参ることとしております。

次に、活動目標7「今後の地域福祉推進のための必要な活動」です。

②「小規模高齢化集落の課題解決にむけた検討の場づくり」につきましては、小規模高齢化集落が多い地域特有の課題が取り上げられにくくなっているということで、やはり地域差があります。どうしても、小規模高齢化が進むようなところの課題は取り上げられにくくなっておりますので、その課題等の把握に努めていきたいと思っております。市社協においても、関係課や他団体と連携をして地域課題の把握に努めていきたいと思っております。

市では、①「地域福祉に対する市民意識やニーズの把握」につきまして、引き続きアンケート等を活用して参りたい。

それから②につきましては、いわゆる、限界集落のことも含むことですが、引き続き情報収集等あたって参りたいと考えてございます。基本目標2につきましては、以上でございます。

【草平会長】

ただいま基本目標2について説明いただきましたが、質問や御意見ございませんでしょうか。(間) よろしいですか。時間の関係で、良いですか。(間) では、基本目標3の説明を頂いて全体を通して御意見を頂くということに致しましょう。説明をお願いします。

【事務局】

10ページでは、基本目標3「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」ということで、まず、活動目標1「総合相談体制の充実とアウトリーチの推進」です。

このなかの③「福祉問題の早期発見の取り組み」につきまして、特にアウトリーチと連携をさせながらということで、訪問による支援を強調して進めていければと思っております。市社協の取り組みでございます。小地区見守り訪問活動のグループ員研修会。これに関して、初期相談に関する研修会を開催するということと、あと民生委員の部会等においても初期相談に関する研修会のほうが出来ればと思っております。また、民生委員とか福祉員の定例会ですけど、アウトリーチを言葉に出していきながら、困っていることを出向いて行って助けてあげるという意味を強調していきたいと思っております。

③基本目標3
「利用しやすい
福祉サービスの
仕組みづくり」

す。それから、地域見守り支えあい強化事業の推進という項目がございます。現在、県社協の委託で阿知須支部が取り組んでおられます、生活関連事業者と協定を結び地域の見守り、それから早期発見に繋げていく事業でございます。これにつきましても、情報を入れながら調査研究を踏まえて、今後モデル地区を増やせればと思っております。あと、市と一緒にって取り組んでいければと思っております。

市でも一緒になってということでございます。なお、③の実施予定の一番下の方でございますが、高齢・障がい福祉課におきまして、地域包括支援センター職員など、エリア担当職員が訪問活動を行ってそういった課題を拾って参るということで考えてございます。

続いて11ページ、活動目標2「ケアマネージメントの充実」です。

①「初期相談対応の充実強化」につきまして、市社協の26年度の実施予定でございますが、民生委員・児童委員それから福祉員などの関係者の情報交換会を開催するというところで、昨年度民生委員が一斉改正され、今年度4月に福祉員が一斉改正されまして、非常に新任の方が多くなっているという関係で、特に情報交換会を密にさせていただくということで、こちらの方からも企画なんかも地区担当がしまして、こういうふうな交換会の開催を頻繁にできればと思っております。

市も、同じくこういったところに出向いて参りまして情報交換等して参りたいと考えております。

続いて12ページ、活動目標3「福祉サービスの利用支援」です。

③「子育て中の方、障がい者、ひきこもりの方に対する支援の充実」につきまして、発達障がい者やひきこもりの方の実態の把握を行います。子育てサークルや、関係機関団体が行う研修会を支援します。それから、相談や支援を必要とすることの意味表示が困難な方へ、アウトリーチによるアプローチに努めます。子育て中の方が気軽に集うことの出来る子育てサロン活動等を推進しますということで、市社協の取り組みとしては、コミュニティソーシャルワーカーの取組みについて、他市町で行われている情報を収集するというのと、発達障がい者や、ひきこもりの方について関係機関と連携をし、情報を収集する。ひきこもりの方を支援するボランティア養成講座・研修会に参加し情報の収集を行う。あと、子育てサロンの開設運営支援を行う。研修会や要請講座の開催支援を行うということです。コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、草平会長も言われましたが、少しずつ認知度が高くなっておりますが、山口市の合うような形で、必ずしも貧困支援だけを目的とするのではなくて、障がい者とか、そういうふうな方への対応を含めた形が、良い形ができればなということで、研究をしたいと思っております。

市でも、そのあたりにつきまして、一緒になって検討に参加して参りたいという考えでございます。

続いて13ページ、活動目標4「総合支援体制の構築と地域課題解決の仕組みづくり」です。

①「生活困窮者に対する総合支援体制の構築」につきまして、社協の生活支援活動強化指針というのがありますけど、これに基づく総合支援体制づくりを進めるということにしております。市社協では、この指針に関する情報

を入れることはもちろんですが、貸付制度の周知と利用促進を図るということと、また、民生委員、それから福祉員の定例会において、生活困窮者に対する見守りの訪問活動を推進する、情報を入れる、情報を提供するこうしたことに取り組んでいきたいと思っております。

市におきましては、生活困窮者自立支援モデル事業これを実施しまして、総合支援体制の構築に努めて参りたいと思っております。大変駆け足で申し訳ございませんが、説明は以上でございます。

【草平会長】

最後の項目の説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

【堅田委員】

お願いなんですけれども、災害時に向けて要援護者とかのリストアップをされると思うんですけれども、障がい者とか高齢者とかデイサービスとかに日中通ってますから、日中の居場所と夜間、居宅の場所に必ずいないということの把握も合わせてリストアップして頂きたいなというふうに思います。お願いします。

【草平会長】

よろしゅうございますかね。多分、地区ごとでやってらっしゃって、自治会や民生委員ごとの把握と在宅サービスとの関係が縦糸と横糸の関係なんですけど、今、どうも地域割りでやってらっしゃって、どのデイサービスに通っているとか非常に複雑な組み合わせになって地域でそこまで把握できづらいけど、当事者としては把握してほしいということの思いでしょうか。現在どうも、地区社協民生委員の中の単位であるんだけどその方がどこのサービスを利用して、何時頃サービスを利用しているかというところまで把握して欲しいというような御意見でした。

【事務局】

災害時の要援護者の支援でございますけれども、今、高齢障がい福祉課の方で市社協に委託しております、災害時等の要援護者の支援マップの作成を行っておりますが、このマップの中では日中の居場所・よく立ち寄られる場所であるとか、それからケアマネージャー等の記載もきちんと出来るようになっておりますので、そういうふうなサービスについては、日々変わっていきますので、状況が変わっていきますので、ケアマネージャーをキーにして状況を掴むと。そのあたりで、ネットワークが組めるような情報収集も合わせておこなっております。このマップ作成も全地域にまた広めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【草平会長】

はい、ありがとうございます。その他ございますか。

【高野副会長】

時間も無くて申し訳ないんですが、計画作成の時にも議論が恐らくあったと思うんですけども、コミュニティソーシャルワーカーの設置ということがいくつか出て参ります。これは本当にテレビって怖いと思うんですけども、コミュニティソーシャルワークが出来れば全て解決するようなそんな雰囲気になってくるのも怖いなと思ってまして。要するに社協の職員の方を含めてコミュニティソーシャルワーク的な力を持って行って、皆さんがそうした役割を持っていくということで、新たにこれを設置すれば全てが解決するという話しではおそらく無いのではないのかなというふうに私は印象として持っております。ですので、地区担当の方がおられて、コミュニティソーシャルワーク的な活動も既にされておられるとういことも大事にして頂きながらその中であえて何をコミュニティソーシャルワーカーに求めて展開されていくのかということもよくご議論して頂いて、こうした大事な役割を果たしていかれると思いますので、設置にあたっては議論を尽くして頂いたら有り難いなというふうに思っております。少し余計なことですが、そういうふうに思っております。

【草平会長】

その他ございませんでしょうか。

【澤村委員】

お願いになるのかなと少し思ったりしたんですけど、やっぱりこんなに大きな山口市でありまして、市内で端から端に通う人も大変な話、或いは市内から市外に働いている人たちもいる。そうした方々が学童保育を使いたい。だが、学童保育は一杯である。なかなか柔軟に定員数を増やしたりすることが出来ていない。それと時間延長とか、そうした移動時間がどうしてもかかるので、そのへんの決まりの中でなかなか時間延長もして頂けない。或いは、事業の進めていくというか、運営しているのが地区社協等がありますけれど、色んなニーズに対応したくても、安定的にしていくにはプラスアルファそうした人をちゃんと置いていく安定的財源としてのものがなく、精算払いというか、そういうふうな形の部分もあるというふうなことも聞いたりしてですね、もう少し全体をとということの制度としての一定ラインがあるにしても、その中でどうしても、プラスもう少し伸ばしてもらいたいというところがあったりする場合に、もう少し柔軟な対応が出来るようになるといいなと。是非そういうことを地区社協であり或いは市であり、そうしたところで少し考えてほしいなということがあります。やはりどうしても、制度があれば全てではなく、それにどうしてもものつかれない、もう少しどうにかプラスアルファして頂けると非常に使いやすい、或いは住みやすい地域になるんじゃないかな、サービスになるんじゃないかなということを思っております。

【草平会長】

御意見でございました。その他ございませんでしょうか。コミュニティソーシャルワークの件宜しいでしょうか。

(4) その他

【長谷川委員】

高野副会長が仰られたことはまさしくその通りなんです、機能ということをやはり重要視していかないといけない。計画を作ったときにまさかドラマをやるとは思わずにですね、これをつけなければと敢えて、意図的にこういったことを意識的にやらないといけないという意味合いで計画の中に盛り込んでもらったところで。ここまでドラマの影響が大きい、この前先週の土曜日に東京の方でNHKのディレクターのお話を聞いてきたんですけれども、これを作られた方の、やはり意図的にNHKのほうも作っていて、生活困窮と絡めて介護保険によって介護保険で高齢者の方々が制度を使うということがそれほど違和感がなく使えるようになってきたところで、同じように生活困窮の部分で誰もがそういうところに陥るといったことがあった時に、使いやすい制度にするということ。それからまた、社協で、でこぼこがあるところを平坦にしたいというような思いもあったというような話もあったりしたので、そういったものも含めて機能というものを大事にしながらコミュニティソーシャルワーク、ワーカーとしては社協の職員さんそれから行政の職員さんがそういう機能を果たしてくれるところがたくさんありますので、これは意図的になったんですけれども、今あえてこういうふうになってしまったのでちょっと気をつけて作っていくというような御意見だと思いますので機能を大事にしてやっていきたいなというふうには、是非お願いしたいなと思います。

【草平会長】

その他、御意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、最後は駆け足になりましたが、なかなか皆さん方この会議で意見が言えなかったとか質問したかった、改めて問い直してみたい、コミュニティソーシャルワークって何だろうとかいう話もあるかもしれませんので、御質問等も受け付けて頂けるんじゃないかと思います。今日は活発な御議論、色々ありがとうございました。こちらで以上私の方の役割を終えまして、事務局のほうにマイクをお返しいたします。どうも御協力ありがとうございました。

【事務局】

会長、副会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして大田部長から挨拶を申し上げます。

【大田部長】

本当に大変御熱心に御意見・御提言を頂きまして本当にありがとうございました。

本日は、市社協、或いは市の具体的な活動部分、25年、26年についてご紹介を申し上げましたけれども、御質問ございましたように、市民全体がこうした活動を通してどのように意識、或いは行動様式、福祉サービスが向上に繋がっていったのかという評価が一番これから大事になってくるのではないかとこのように思っております。御紹介を申し上げました、これからの

	<p>色んな取り組みはこれらひとつひとつの広報でありますとか、ネットワークづくり、プロセスが一番大事になってくるのではないかと思います。そうしたことを通じてですね、これからも意識、行動様式、或いは市民サービスの向上そうしたことに繋げて参りたいというふうに思っております。本当に大変ご熱心に御意見を頂きまして、大変ありがとうございました。これからもしっかり取り組んで参りたいと思います。これからも宜しく願います。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【事務局】 それでは、以上をもちまして評価委員会を終了させていただきます。非常にお忙しい中どうもありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席次表 次第等 会議次第、配布資料一覧 評価委員名簿、事務局名簿 山口市地域福祉計画評価委員会設置要綱 山口市地域福祉活動計画評価委員会設置要綱 資料 1-1 平成 25 年度実施状況 資料 1-2 平成 26 年度実施予定 資料 2 福祉総合相談窓口利用者アンケート結果 資料 3 市社会福祉協議会広報紙（こちら社協です） 資料 4 市社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（改訂版） 資料 5 これまでの評価委員会における主な意見等
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 社会課 総務担当 (TEL) 083-934-2790 (FAX) 083-934-5087 (Eメール) shakai@city.yamaguchi.lg.jp</p>